

平成14年3月29日

各位

株式会社 大和銀ホールディングス
(コード番号 8308)

固定資産の譲渡に関するお知らせ

今般、当社子会社の株式会社あさひ銀行(頭取 梁瀬 行雄)は、以下の通り固定資産の譲渡を決定し、売却いたしましたので、お知らせします。

記

1. 譲渡資産の内容

(1)	所在地	さいたま市桜木町四丁目 333 番 13
	土地	5,127.95㎡
	帳簿価額(再評価後)	46億円
	譲渡価額	23億円
	譲渡損	24億円
	決済方法	全額現金決済
(2)	所在地	さいたま市桜木町四丁目 328 番 1 他
	土地	11,418.26㎡
	建物	延6,892.31㎡
	帳簿価額(再評価後)	107億円
	譲渡価額	40億円
	譲渡損	67億円
	決済方法	全額現金決済

(1)、(2)の帳簿価額合計(再評価後) 154億円

(1)、(2)の譲渡価額合計 64億円

(1)、(2)の譲渡損合計(再評価後) 91億円

土地取得価額の合計は5億円であり、税務上の処分益合計は54億円です。

2. 譲渡先の概要

(1)の譲渡先	法人名称	学校法人 佐藤栄学園
	所在地	さいたま市上小町 476 番地
	代表者	理事長 佐藤栄太郎
(2)の譲渡先	法人名称	大栄不動産株式会社
	所在地	東京都中央区日本橋室町一丁目 1 番 8 号
	代表者	取締役社長 富吉紀夫

3. 譲渡日

平成14年3月29日

4. 譲渡の理由

「経営の健全化のための計画」に従い、福利厚生施設の見直しを図り、資産圧縮を図るものであります。

5. 業績に与える影響

上記売却に伴う譲渡損による、あさひ銀行の平成14年3月期業績予想に変更はありません。

なお、あさひ銀行を含めた当社の業績予想につきましては、現在、策定中であり、確定次第、公表させていただきます。

また、本件実施により、あさひ銀行の連結貸借対照表の「資本の部」に計上されている再評価差額金は88億円の減少、期末の連結剰余金（当該損失に税効果、再評価差額金等の影響勘案後）は54億円の増加が、それぞれ見込まれます。

以上

本ニュースリリースには証券取引法第166条に定められた重要事実に当たる情報が含まれる可能性があります。重要事実を含むニュースリリースをご覧になった方が、その重要事実が証券取引法施行令の規定に従い公開された後12時間以内に、当社の株式などの売買等を行った場合、いわゆるインサイダー取引規制違反として、証券取引法の規定に抵触するおそれがありますのでご注意ください。